

令和2年4月27日発表 担当課:政策調査課

分

タイトル

1. 日時

令和

令和2年度熊谷市が取り組む暑さ対策

2.	場所
3.	事業概要
	【目的】 今年の夏も、熊谷から「熱中症罹患(りかん)者を出さない」ことを目標に、熊 谷オリジナルの暑さ対策、熱中症予防対策を更に強化します。
	【新規事業】 暑さ対策プロジェクトチームの提案による新規事業 ①PR車両整備事業 ※資材のタープテント、テーブルセットについては、アウトドアメーカーであるコールマンジャパン株式会社より無償提供を受けています。 ②熱中症に備えるガイドブック発行事業 ※本事業は大塚製薬株式会社との「健康づくりに関する連携協定」に基づき、監修を依頼していま
	す。 ③外付け日よけアシスト事業 ④遊具で遊べるんるん事業 ⑤熊谷夏のおもてなし事業 ※おもてなしセットの塩あめはミドリ安全株式会社より14,000個無償提供していただく予定です。 ⑥暑さ対策マスター検定事業
	※内容は別添資料「令和2年度 主な暑さ対策事業」のとおり
4.	特徴やPRポイント
	市全体で暑さ対策・熱中症予防対策に積極的に取り組むことで、熱中症罹患(り

かん)を未然に防止するとともに、全国に本市独自の取組をPRします。

暑さ対策日本一の推進については、第2次熊谷市総合振興計画の中で、リーディ

特に③は全国的に例のない、先駆的な取組となります。

5. その他

※ 資料の有無(有 · 無)

担当者 市長公室政策調査課 杉本 連絡先 048-524-1111 (内線369)

ングプロジェクトに位置付けられています。

① 暑さ対策 PR 車両の導入 (庶務課)



暑さ対策をPRするデザインの 公用車を導入し、イベント等で 活用することにより、暑さ対策の 啓発を行うとともに、タープテント

等による簡易的な休息所を設置し、熱中症予防を行います。

② 熱中症に備えるガイドブックの発行(健康づくり課) 外付け日よけアシスト(環境政策課)

市民一人一人が熱中症に対する知識を持 ち、熱中症に対する事前の備えができるよう、 熱中症の知識、予防法、応急処置等を記載 した熱中症ガイドブックを発行し、配布します。

※画像はイメージです。



夏の室温上昇を抑制し、熱中症の予 防を図るため、住居に外付けのサンシェ ードやブラインドを設置する市民に対し、 購入費用の一部を補助します。

※画像はイメージです。

⑥ 暑さ対策マスター検定(広報広聴課)

④ 遊具で遊べるんるん (公園緑地課)

公園で遊ぶ子供の安全を図るため、公園の 游具を「熱交換塗料」で塗り替え、游具が 高温になるのを防ぐ。 令和2年度は、実証 実験として、新堀第4公園で実施し、アンケ -ト調査を行います。



⑤ 熊谷夏のおもてなし(政策調査課)

熱中症が多く発生する夏の時期(7月~ 8月)に、熱中症予防カードと塩あめを組 み合わせた「おもてなしセット」を配布し、熱 中症予防の啓発を行います。

※画像はイメージです。

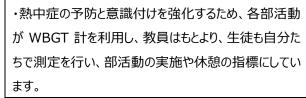


市のホームページにおいて、熱中症 予防に関する情報をクイズで出題 し、正解者を暑さ対策マスターとして 認定します。抽選で「熊谷市まち元 気商品券」が当たります!

※画像はイメージです。

⑦ 中学生への熱中症対策の強化(学校教育課)

・夏季の学校環境の改善のため、巨大扇風機や製氷機 など、学校ごとに必要なものを購入します。



⑧ トイレで熱中症予防の注意喚起(健康づくり課)

熱中症を注意喚起するトイレットペーパーを作成し、市役所や道 の駅、老人福祉施設などの公共施設のトイレに設置します。本 年度は市内の中学生に配付します。

設置対象施設には尿の色で脱水症状の危険度 を判定するポスターを同時に配布します。

⑨ クールスカーフ(長寿・学校教育)、垂れ帽子(こども課)



小学生(R2 年度入学)や高齢者(75 歳お よび76歳以上の転入者)にクールスカーフ、

3~6歳の子に、オ リジナルの冷却垂れ

付き帽子を配布(1人1回)します。いず れも、観光協会で販売しています。



⑩ 涼しさ体感 階段アート(企画課)

熊谷駅正面口, 南口、籠原駅北口, 南 口の階段に、「涼」「水」「青」をテーマに涼 感を演出するアート作品を展示していま す。展示作品は、市民の皆さんから応募 のあった作品の中から審査により決定しま す。



⑪ 小学校委員会活動の支援 中学生暑さ対策サポーターの養成(学校教育課)

【小学校】委員会による活動の中で行う暑さ対策を支援します。 【中学校】全生徒を「暑さ対策サポーター」に養成します。

1.2 年で AED 講習を含む知識を身につけ、

3年生は防災無線での放送や、

体育祭・防災訓練などの地域行事等で 情報を発信します。



② えんむすび日傘の貸出(スポーツ観光課)

妻沼聖天山周辺の商店街等 22 箇所に、 自由に使える日傘(和傘)約 200 本を置き、 観光客のまちなかの移動を快適にする とともに、「おもてなしの熊谷 lを PR します。 昨年から、大きめの「相合傘 |も登場!



その他・まちなかオアシス(健康づくり課)・熱中症対策キーパーによる声かけ(スポーツ観光課)・店舗での熱中症予防声かけ(健康づくり課)・クールシェアの推進(政策調査課)等



外付け日よけにはこんな効果!

- ★日射熱の80%程度をカットすること による室温上昇抑制!
- ★エアコンの省エネ効果!
- ★室温と外気温の差による不快感軽減!

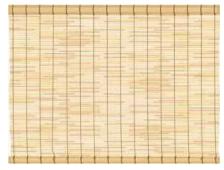
交付対象者

市内にお住まいで外付け日よけを設置した方※実際にその住居、居室にお住まいの方に限ります。

申請の流れ

- ①<u>補助対象の製品であるか十分に確認の上</u>、 外付け日よけの設置を行う。
- ②外付け日よけの設置後、支払いから90日以内に申請書に必要書類を添えて環境政策課へ提出。
 - ※申請は同年度内に設置した方に限ります。また、申請は同一年度内1回に限ります。

交付対象外







すだれ

室内ブラインド

よしず

これらの製品も、日射熱を遮る効果はありますが、本補助金の<u>対象</u>外となります。補助金利用を検討されている方は、御注意ください。

〈連絡先〉

〒360-0192 熊谷市江南中央一丁目1番地 熊谷市役所 江南庁舎2階 熊谷市 環境部 環境政策課 環境政策係

☎:048-536-1547 Fax:048-536-2009

